

かすが

真新しい講堂にピカピカの一年生 全小学校で入学式



4月9日、市内の10小学校で入学式が行われ、1,278人の新1年生が誕生しました。

春日小学校では、新築されたばかりの講堂に、保護者や在校生のお兄さんお姉さんが見守る中、164人の新1年生が緊張した様子で入場。

担任の先生から1人ずつ名前を呼ばれると、大きな声で「ハイッ」と返事をしていました。

校長先生が、「皆さんが来るのを楽しみに待っていました。今日からみんなで楽しく過ごしましょう。そして人のお話もよく聞くようにがんばりましょう」とあいさつすると、みんな安心したようににっこりなずいていました。



平成10年度施政方針

新たななる変革の時代を迎えて



静岡市長 白水 清章

昨年は、国の内外を問わず、また、政治・経済・社会などのあらゆる場面を通じて、まさに激動の1年でした。

市民生活においては、昨年4月に消費税率が5パーセントに引き上げられたことに続き、9月には医療保険制度の改革により患者の窓口負担が増加するなど、新たな負担が生じています。

また、経済状態は依然低迷し、企業の倒産や金融機関の経営破たんなどが相次ぎ、出口の見えない不況感がたゞ

い、生活に大きな不安を残す1年となりました。

いまだ経済は景気回復の軌道に乗っておらず、このため、企業や消費者の、経済の先行きに対する信頼感は低下し、景気は足踏み状態となっています。

さらに、我が国の財政については、平成9年度末に、国と地方とを合わせた借金が約476兆円となり、国内総生産に匹敵するほどの規模に達する見込みで、一刻の猶予も許されない危機的な状態を迎え、その再建がさしせまった重要な課題となっています。

このような厳しい状況に加え、急速に進む少子・高齢化への対応など、克服すべき幾多の課題を抱えています。

昨年12月に、高齢社会に対応するための「介護保険法」が国会で成立し、平成12年度

から開始されることになりました。

これにより、人材養成や介護保険事業計画の策定など、新たな業務の発生に加え、保健、福祉、医療の問題についても、その内容が複雑化するなど、地方自治体を取り巻く環境は、厳しさを増し、まさに新たな変革の時代を迎えています。

21世紀まで2年余りとなった今、我が国は、明治維新と戦後に次ぐ第3の歴史的な転換期を迎えていると言われている。

戦後50年、右肩上がりの経済成長が終わり、社会の成熟化に伴って国民の価値観が多様化するなか、肥大化した国のシステムではこれらに対応できなくなった今日、「国から地方へ」という原則を基本に、規制緩和、地方分権、官

民の役割分担、行政のスリム化・重点化が求められるようになりました。

これからは、国を基盤としながら、我が国が直面する社会経済のさまざまな変化や価値観の多様化に対応すること、国民福祉の向上を図るうえで不可欠となります。

そのような中、地方分権推進委員会は、地方分権の廃止など4次いわたる勧告を行ったところですが、これは国と地方公共団体との関係を「上下・主従」から「対等・協力」に改め、ここに「自己決定、自己責任」の原則を活かして、これからの我が国の行政システムを地方分権型にしようとするものです。

まさに地方自治の新時代にふさわしい体質の強化を図る

きわめて重要な意義を有するものです。

これにより、地域の特性や住民の意思をより主体的な主体の展開が図られることは必至であり、必ずしも常識にとらわれることなく、柔軟な姿勢で創意工夫をこらしていかねばなりません。

私は、このような重要な時期に市政を担うことに対し、改めて、その責任の重大さを痛感するところであり、自らの変革をいとうこと、厳しい財政状況のもと、より確固とした決意をもつ、事務事業の見直し、組織の簡素合理化に積極的取り組み、足らざるところは発想の転換に求めると、市政発展のために決意を新たにするところである。

四季を感じる

春日の風景づくり

水と緑ゆたかな農村であった春日の町も、昭和47年の市制施行以来25年もの歳月を経た現在では、都市化が進み、住宅都市へとすっかり様変わりしました。

住み良さを求めて多くの市民が「わがまち春日」に移り住み、人口は10万人を超えるにいたりました。

平成9年度から策定作業に着手した「都市計画マスタープラン」については、本市の21世紀の都市づくりの方向性を創造・ビジョン型都市計画の視点から見据え、平成11年度の完了を目指します。

これは、市民自らが自分の住む地域の将来像を策定するもので、自らのまちは自らが計画し、創造していくという、まさに市民が主役のまちづくりです。

なお、その手法としては、「ワークショップ方式」を採用し、住民参加型の策定作業を行います。

策定にあたっては、平成13

年からの「第四次春日市総合計画」を念頭に置き、計画期間や策定内容の整合性を図りながら取り組めます。

本市は、それぞれの地域の実情にあった公園の整備を行い、水と緑ゆたかな潤いのあるまちを目指してきました。

本年度は、小倉地区に「仮称・小倉中央公園」の用地を確保します。

また、10万市民のやすらぎの場として整備してきた「白水大池公園」については、新たに事業認可を受け、本年度は、用地の確保を行って、市民に親しまれる「修景広場」を整備します。

また、平成7年の都市緑地保全法の改正に伴い、都市における緑とオープンスペースの整備などを計画的に実施します。

これまでの「緑のマスタープラン」と「都市緑化推進計画」を統合、拡充しながら、「緑の基本計画」を平成11年度の策定に向け着手します。

街なみの持つ快適さと、人と人とのふれあいをもたらす事業である天神山地区の「街なみ環境整備」については、平成13年度の完成を目指し、

本年度も引き続き、下排水路および緑道の整備を行います。



ワークショップ方式を研修する市職員

ロマンを感じる

春日の文化づくり

市民の文化活動は、地域の身近な公民館をはじめ、図書館、ふれあい文化センターなどで幅広く行われており、心のゆたかさや生きがいを求める意識の高まりの中、その需要はますます高まっています。

平成9年度から改修工事に

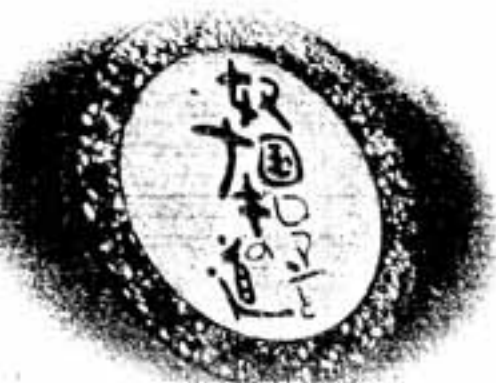
取り組んできた「ふれあい文化センター旧館」については、本年度、狭いも新たにより機能的な施設となります。これを活用することにより、さらに幅広い市民文化の醸成に努めます。

古代から交通の要衝として開けた本市には、多くのすぐれた遺跡があります。なかでも、全国的に有名な須玖・岡本遺跡群については、市制20周年事業として、「奴国の丘陵史公園整備事業」を進めてきました。

平成8年度から建設してきた「奴国の丘陵史資料館」は、弥生文化の遺産の展示と体験学習の中心施設として、本年度オープン予定です。近年、健康づくりと体力づくりに対する関心の高まりとともに市民の生涯スポーツ活

動は、ますます盛んになっていきます。

このため、雇用促進事業団の「勤労者総合スポーツ施設事業」である屋内温水プール整備とテニスコート整備にあわせ、本市はその関連事業を行います。この施設が、幼児から高齢者まですべての市民のスポーツの場、また健康づくりの場となるよう目指します。



ゆとりを感じる

春日の街づくり

ゆたかでゆとりある市民生活を実現するためには、「都市機能の充実と市民生活の質的向上」が必要です。

毎年増加するゴミに対し、市民総ぐるみのゴミ減量運動を進めるため、「古紙等回収報償金制度」、「生ゴミ堆肥化容器購入費補助制度」、「春日市環境推進委員会制度」、「粗大ゴミ回収の有料化」などさまざまな施策に取り組んできました。

さらに、本年4月からは、家庭用燃えるゴミの指定袋制と、事業系ゴミの有料指定袋制を導入し、なお一層のゴミ減量化を推進します。

都市の基盤を形成する幹線道路については、「小倉紅葉ヶ丘線」、「白水線」の整備促進を引き続き行います。

さらに、本年度は「中原池の内線」の用地取得に取り組み、機能的な交通体系を確立します。

また、県事業である「筒井小倉線」、「長浜太宰府線」、「那珂川宇美線」、

「福岡筑紫野線」については、引き続き、整備推進に努めます。

「仮称・障害者福祉センター周辺道路整備事業」としての市道第433号路線については、「ふれあい文化センター」と「いきいきプラザ」を結び、「仮称・障害者福祉センター」への連絡道路として用地を取得し整備を行います。

良好な市街地をつくっていくためには、それぞれの地域の特性を大切にした魅力あるまちづくりが必要です。

「JR春日駅周辺整備事業」については、本年度は、県事業である都市計画道路筒井小倉線の立体交差事業に伴い「JR春日駅舎」の機上化へ向けて取り組みます。

次に、「西鉄春日原駅周辺まちづくり事業」については、「西鉄大牟田線高架事業」とあわせて再開発が必要となるため、本年度も引き続き、地域の関係者の皆さまとまちづくりについて協議を進めていきます。

また、「西鉄大牟田線春日原〜下大利間連続立体交差事業」については、県事業として、本年度も引き続き、平成

9年度に行った補助調査の補完調査を行います。

市長就任以来、まちづくりの最重要課題として積極的に進めてきた下水道事業の汚水処理については、本年度、いよいよ整備計画全域の面整備が完了します。最後の整備として「昇町第一汚水幹線」、

「白水汚水枝線」、「昇町汚水枝線」および「春日南汚水枝線」の事業を行います。

境界確認および閲覧などに支障をきたしている上白水地区の一部については、国土調査による地籍測量を本年度から5か年で計画的に実施します。

してきます。この傾向が続くと、子どもたちが互いにふれあう機会が減少して自主性や社会性が育ちにくくなるだけでなく、社会保障制度に関わる現役世代の負担増や社会の活力の低下など、社会全体に深刻な影響を与えかねません。

また、核家族化、地域社会における人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における子育ての機能が低下し、育児の孤立化や育児不安の増大など、子どもとその家族をめぐるさまざまな問題も現れています。

このようなことから、昨年度に策定した「春日市児童育成計画」に基づき、子どもを生き生きとはぐくみ、ゆとりをもって育てることのできる環境づくりに努めます。

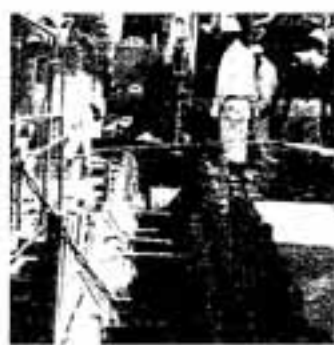
都市計画道路「那珂川宇美線」の拡幅整備に伴って施設整備を進めてきた春日小学校については、引き続き、春日市土地開発公社から学校用地の買戻しを行い、本年度、屋外環境整備を進めます。

本市11番目の小学校として整備する「日の出小学校」は、地域と交流できる開放的な学校づくりを目指して、平

成11年4月の開校に向け、建設を進めます。

また、同校の開校にあわせて建設される、放課後児童クラブのクラブ会は、子どもたちがよりよい環境の中で伸びると健やかに育っていくことを願って、温かみのあるロダハウスにしました。

男女共同参画型社会の実現に向けた「春日市女性行動計画」を推進するため、本年度は市民公募の委員を含めた「春日市男女共生推進審議会」を設置します。



情熱を感じる

春日のひとづくり

我が国においては、予想以上のスピードで少子化が進行



春日東小学校放課後児童クラブ会

連帯を感じる

春日の絆づくり

福岡都市圏の住宅都市として着実に発展してきた本市ですが、人口増に伴い都市化の弊害も現われてきました。隣人の顔さえよく知らないというように、地域における連帯が希薄になっていくことも事実です。

このような中、昨年、本市において、通学途中の小学生が誘拐され殺害されるという痛ましく悲しい事件が起きました。

全国においても、近年、このような子どもたちをわらった犯罪が多発しています。

これは、昔に比べ、現代の個人主義、核家族化が進み、地域社会に暮らす人々の関係が希薄になっていくことが大きな要因の一つとして考えられます。

次代を担う子どもたちが安心して日常生活を営むことができる地域社会の創造のためには、「子どもたちは地域で守り、地域全体ではくくみ、育てるもの」という意識のもと、地域が「丸」となって強固

な協力体制を築いていくことが不可欠です。

このため、「子ども110番の家」を実施するなど、安心して暮らすことができる社会をつくります。

地域のコミュニティづくりのために欠くことができない地区公民館などの施設は、地域住民の学習と活動の場として、その役割は重要なものです。

本年度は、「仮称・白水仙地区公民館」の建設に向けて、地質調査および設計に着手します。

全国的に高齢化が進行する中で本市の高齢化率は、9・5パーセントと他市に比べてまだ「若いまち」と言えます。

しかしながら、高齢者は年々増加しており、本市の人口特性から、近い将来、急激に高齢化が進むと予測されます。

一人暮らしや寝たきりの高齢者が増加する反面、家族の介護力は低下傾向にあり、保健、医療、福祉にわたるサービスを総合的に提供する仕組みが求められています。

こうした中、寝たきりや痴ほうの高齢者への介護サービ

スを提供する「介護保険制度」が平成12年4月から実施されることになりました。

本市では、この制度の実施にむけ、本年度は高齢者実態調査などを行い、「春日市介護保険事業計画」の策定のための準備作業に入ります。

「特別養護老人ホーム」については、平成8年度に法人を誘致し、建設にむけて取り組んできました。

いよいよ本年度から施設建設が始まり、同施設内に計画している「デイサービスセンター」の整備も住宅介護支援センターとあわせて平成11年度の開業を予定しています。

さらに、心身に障害のある人たちが、地域社会において充実した生活を送れるよう自立に向けて訓練したり学習したりする場として、また、障害者が地域の人々と交流できる拠点施設として計画してきた「仮称・障害者福祉センター」については、既に用地の確保を終え、本年度は周辺整備を行います。

さて、今年には「世界人権宣言50周年」の節目の年を迎えます。人権問題の解決は国際的に大きな潮流となつていま

す。

国の「人権教育のための国連10年」の行動計画の中に、「教員などを対象とする各種研修や情報の提供による人権教育の支援」が掲げられていることから、「筑紫地区人権教育研究センター」の設立に向けて、本年度は筑紫地区4市1町で準備会を設置し、研究します。

この計画の 実現に向けて

これらの事業を実現していくためには、行政を担うすべての者が、地方自治の原点に立ち返り、これまでのあり方を今一度、真剣に見つめ直し、改革に取り組んでいかなければなりません。

本市としても、先に定めた「春日市行政改革大綱」の実施計画に基づき、行財政全般にわたる改革を一つ一つ着実に進めています。急速に進む地方分権に的確に対応できるように、体質をさらに強化していく必要があります。

このため、新しい時代に対応した行政改革をより推進していくため、行政改革大綱の

必要を見直しを行います。

また、市民の皆さまの信頼に応えるため、行政の一翼を担う職員には、確固とした先見性と柔軟な発想、そして時代の要請を的確に把握し複雑な問題に対処できる専門性を有する人材が強く求められています。

これには、職員の意識改革を進めると同時に、資質や能力を高めていくことが必要となるため、さらに職員研修体制を充実させます。

これらの施策を着実に実行し、市民がともに支えあう福祉、優れた教育・文化を糧として、市民の皆さまの英知と活力を結びつけ、市民一人ひとりが住んでよかったと思えるいきいきとした「感性発信都市・かすが」の創造を実現してまいります。



平成10年度予算

総額443億7千2百万円



「予算」ってご存じですか。簡単に言うと皆さんが納める税金の使い道です。

そして、予算を見ると春日市のこれから1年間の動きがわかります。平成10年度の春日市予算は、「施政方針」(2～5ページ)で紹介した事業の推進を目指しています。

それでは、今年度の予算の概要を紹介します。

平成10年度予算額

平成10年度の全会計予算額は、443億7,238万円で昨年度に比べ6.2%の伸びとなっています。

全会計予算総括表

(単位:千円)

一般会計		10年度	9年度	増減	伸率(%)
一般会計		26,904,446	25,819,778	1,084,668	4.2
特別会計	国民健康保険事業特別会計	5,075,012	5,103,790	-28,778	-0.6
	老人保健医療事業特別会計	6,264,445	5,716,500	547,945	9.6
	駐車場事業特別会計	56,087	51,214	4,873	9.5
	土地取得事業特別会計	1,288,933	10,945	1,277,988	11,676.5
下水道事業会計		4,783,459	5,096,191	-312,732	-6.1
合計		44,372,382	41,798,418	2,573,964	6.2

予算の種類

市の予算は、3種類あります。それぞれの予算(使い道)に、それぞれの財布があるようなものです。

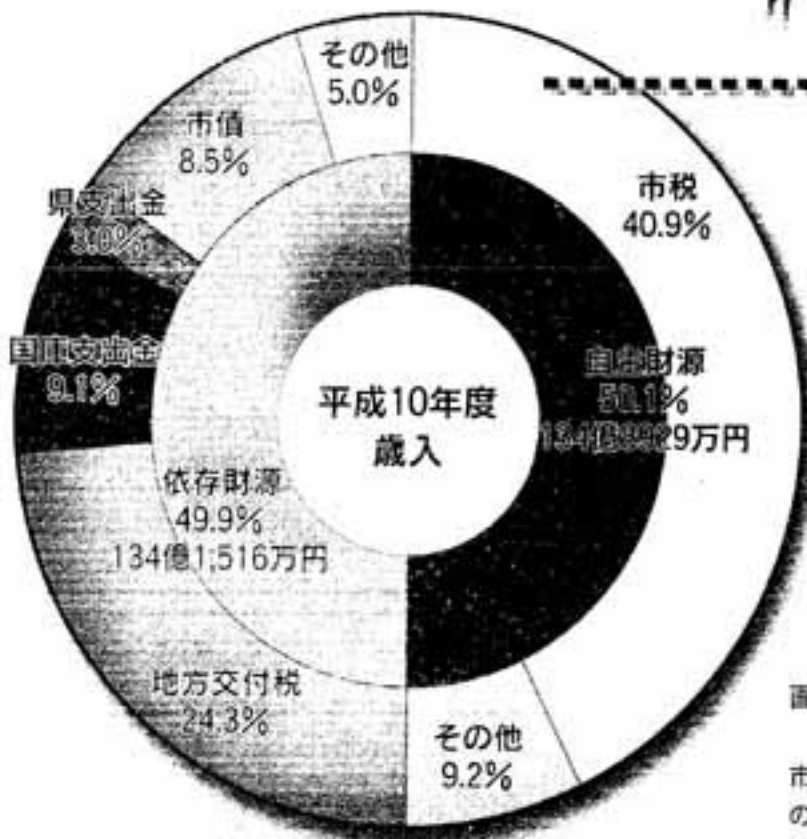
- ◆一般会計◆ 一般会計は、皆さんが納めた税金や国、県からの補助金などを財源として、福祉や教育、道路整備などを行うための基本的予算です。
- ◆特別会計◆ 特別会計は、国民健康保険事業や老人保健医療事業など、特定の事業を行うための予算です。春日市には四つの「特別会計」があります。
- ◆企業会計◆ 企業会計は、下水道事業を行うための予算です。

一般会計予算 歳入(収入)

一般会計予算 269億445万円

一般会計予算は、269億445万円で昨年度に比べ10億8,467万円(4.2%)の伸びとなっています。

歳入 (市に入る予定のお金)の主なものは、市税(市民税・固定資産税・軽自動車税など)や地方交付税(自治体の財政力に応じて国から交付される)、市債(借入金)、国・県支出金(事業に対する国・県補助金など)などです。



市税	総額	11.0億	8.6万円
個人市民税	5.1億	25.8万円	
法人市民税	5億	8,048万円	
軽自動車税	6,053万円		
市たばこ税	4億	9,600万円	
固定資産税	4億	3,803万円	
都市計画税	7億	2,324万円	

都市計画税

都市計画税は、市が行う都市計画事業や土地区画整理事業の財源になります。

平成10年度は、街路事業、公園事業、下水道事業、市債償還金などで使う予定(総額28億6,821万円)の財源の一部に充てられます。

自主財源と依存財源

歳入でよく使われるのが、「自主財源」と「依存財源」です。自主財源は、市税のように市が自主的に調達できるお金のことです。この自主財源の比率が大きいほど行政活動の自主性と安全性が高いと言えます。

10年度の自主財源は、134億8,929万円で歳入総額の50.1%です。これは、昨年度の49.5%より0.6ポイント上がっています。一方依存財源は、国・県によって定められた額を交付されたり、割り当てられるお金です。10年度の依存財源は、134億1,516万円で歳入総額の49.9%です。

一般会計予算 歳出(支出)

歳出 (使われるお金)の見方として、予算を使う性質ごとに分類した「性質別歳出分類」と、使う目的ごとに分類した「目的別歳出分類」の二つがあります。

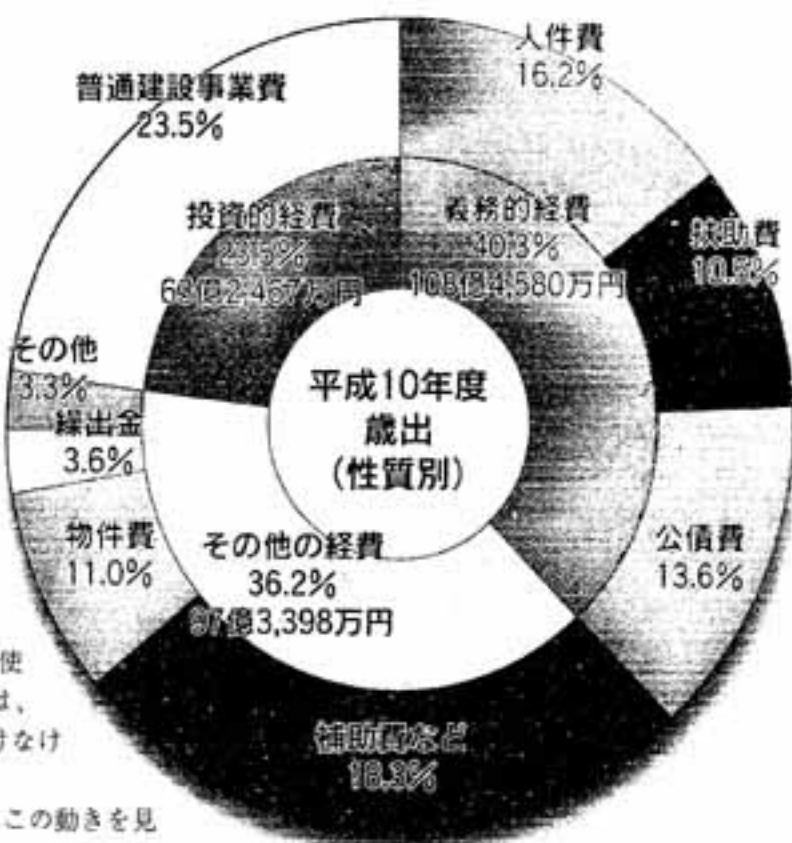
性質別歳出分類

性質別分類は、市の財政運営や経済的機能状況を知ることができ、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けることができます。

義務的経費と投資的経費

義務的経費は、職員の給与などの人件費、借入金返済のための公債費、生活保護費などの扶助費があります。これらは、市の運営のために、必ず支払わなければならない費用です。この割合が大きいと、市が自由に使えるお金が少なくなります。

投資的経費は、まちづくりの充実のために将来に残るものの購入、建設に充てるもので普通建設事業や災害復旧事業などがあります。これは、多いほど望ましいと言われています。



目的別歳出分類

目的別分類は、どのような事業にいくら使うかを表わすものです。市が行う事業には、1年で終わるものもあれば、何十年と続けなければならないものがあります。

まちづくりは、ながい時間が必要です。この動きを見ることで、まちづくりの方向がわかります。

平成10年度歳出(目的別)



総務費	市役所の一般的事務経費や選挙、まちづくりのために使います。 28億9,716万円
民生費	障害者・児童・生活保護者などの社会福祉事業のために使います。 60億8,766万円
衛生費	健診や予防接種などの保健事業・ゴミやし尿の処理のために使います。 26億1,622万円
土木費	道路・橋・河川・公園・公営住宅などの維持、建設、管理のために使います。 40億7,881万円
教育費	小・中学校、公民館、体育施設などの管理、運営、建設のために使います。 60億4,974万円
公債費	市の借入金の返済金です。 36億5,796万円

議会費	2億7,918万円(1.1%)
労働費	7,661万円(0.3%)
農林水産費	3,350万円(0.1%)
商工費	3億280万円(1.1%)
消防費	7億7,641万円(2.9%)
災害復旧費	3万円(0.0%)
諸支出金	320万円(0.0%)
予備費	4,517万円(0.1%)

※ 予算についての問い合わせは財政課まで。

住宅改造費助成制度を ご存じですか

この制度は、日常生活に介助を必要とする高齢者や身体障害者が、生活しやすいように住宅を改造する場合に、改造費用の一部または全部を助成するものです。ただし、全面的に改築・新築する場合は対象となりません。



△段差を解消するスロープを設置



△トイレに手すりを設置

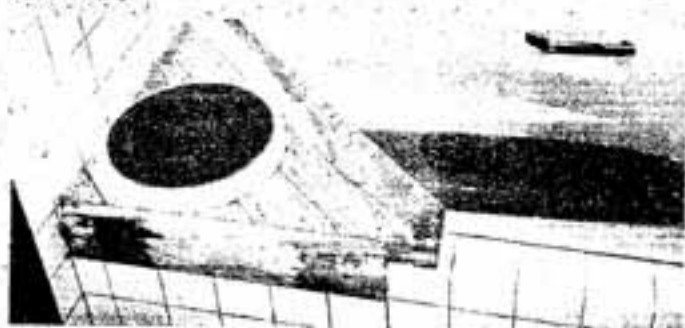
対象者

- 日常生活に介助を必要とするおおむね65歳以上の人
- 身体障害者手帳の交付を受け、その等級が1級または2級の人
- 療育手帳の交付を受け、障害の程度がAの人
- 上記以外の人で、補装具として車イスなどの交付を受けている人

助成額

改造費用と助成基準額50万円を比較して低いほうの額に、世帯の生計中心者の平成9年分の所得税額に応じた助成率をかけて助成額を決定します。

なお、所得税額によっては助成の対象とならない場合があります。



△浴室に台を設置

受付期間

5月1日(金)～20日(水)

問い合わせ先

高齢サービス課

※ 申請に際して、必要な書類などがありますので、事前に問い合わせてください。

高齢者用賃貸住宅の優先入居者登録受付 **アーベインピオ春日**

住宅・都市整備公団が日の出町に建設している賃貸住宅「アーベインピオ春日」には、高齢者仕様の部屋があります。

一般の募集受付に先駆けて、市内居住者の優先登録を行います。

室内の段差を無くし、浴室、トイレに手すりを設置した高齢者に優しい住宅です。

団地名 称 アーベインピオ春日
所在地 日の出町3-2-1
募集戸数 (高齢者仕様賃貸住宅)
5戸 (申し込み多数の場合は抽選)
間取り 2DK (55.59㎡)
家賃 59,000円台～62,000円台
対象 市内に居住する60歳以上の高齢者がいる世帯
登録申込期限 5月11日(月)まで(平日のみ)
入居予定 7月下旬
申込・問い合わせ先 高齢サービス課



お知らせ



お誕生日おめでとう

相川 祐太ちゃん(松ヶ丘)



7月生まれのお子さん募集

写真は、お子さんの顔が大きく写っているもので、裏にお子さんの氏名、生年月日、住所、電話番号を書き、郵便局まで郵送ください。対象は3歳までで、6月1日までの抽選の中から抽選で決定します。

医療・健康

ツベルクリン反応検査およびBCG接種

●ツベルクリン接種

日程 ▼5月13日(木)▼7月1日(水)▼8月19日(水)▼9月1日(火)

●判定・BCG接種 (判定はツベルクリン接種後、2日目にいきます)

日程 ▼5月15日(金)▼7月3日(金)▼8月21日(金)▼9月3日(木)

持ってこるもの 母子健康手帳、問診票

会場 いきいきプラザ

受付時間 13時30分～14時15分

対象者 生後3か月～4歳未満の乳幼児

料金 無料

ジフテリア・破傷風 予防接種

市では、市内に住んでいて市外の小学校に通学している6年生を対象に、ジフテリア・破傷風予防接種を行います。

接種を希望する人は、表の中の1日を指定して、5月29日(金)までに、健康課まで連絡ください。

なお、当日は保護者が同伴してください。

ジフテリア・破傷風 予防接種日程表

日程	会場
6月2日(火)	大谷小学校
6月4日(木)	春日南小学校
6月5日(金)	春日西小学校
6月9日(火)	春日野小学校
6月10日(水)	春日小学校
6月16日(火)	須玖小学校
6月18日(木)	天神山小学校
6月23日(火)	春日東小学校
6月24日(水)	春日原小学校
6月30日(火)	春日北小学校

受付時間 午後1時20分(時間厳守)
受付・接種場所 各小学校の体育館または多目的ホール

料金 無料

注意 三種混合・二種混合予防接種を3回以上接種している人が対象です。

問い合わせ先 健康課 ☎(501)1134

患者本人、または遺族などが請求した場合、医師の同意が必要です。

レセプトを見ることが出来ます

☎(別) 1134

問い合わせ先 健康課

※ 風しん、はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ、突発性発疹などにかかった人は、治ってから4週間たないと受けられません。

※ レセプトとは、国民健康保険や老人医療で病院にかかった人の医療費を、病院が市に請求するための書類で、診療のために行った検査や治療に使った薬などが記録されています。

(国保年金課国保係)

愛の献血

献血は手軽にできる ボランティア

春日市献血推進協議会では、表の日程で献血を行います。

会場	日程(採血時間)
春日市役所	5月8日(金) (午前10時～午後4時)
天神山小学校	5月13日(水) (午前10時～正午)
春日南小学校	5月13日(水) (午後1時～4時)
いきいきプラザ	5月20日(水) (午前10時～午後4時)
春日北小学校	5月27日(水) (午前10時～午後4時)
春日西小学校	6月3日(水) (午前10時～午後4時)
春日野小学校	6月5日(金) (午前10時～正午)
春日東小学校	6月5日(金) (午後1時～4時)

献血した人で、希望する人には、健康管理に役立つ血液の生化学検査の結果を直接本人に通知してあります。定期的に献血すると、あなたの健康度を知らずして、大切な命を助けることができます。献血ができるのは、16歳から69歳までの人です。ご協力をお願いします。

募集

地域人材バンク登録者 (教育ボランティア)募集

市では、自分のできること
(特技)を、地域の人のために
教えたり、伝えたりするボラン
ティアを募集しています。

資格などは特に必要なく、ま
たどんな分野でも構いません。
教育ボランティアとして、自分
の持っている知識や技術を多く
の人に伝え、活動の場を広げて
みようという熱意のある人を待
っています。

登録分野(例)▽パソコン・ワ ードプロセッサ▽筆道▽華道・フ ラワーアレンジメント▽ スポーツ・レクリエーシ ョン▽料理▽語学▽福祉 関係

指導者を紹介します
何かを始めたいけれど指導者
がみつからないというグループ
の皆さんに、地域人材バンクか
ら指導者を紹介しています。市
内に住む5人以上のグループで
あればどなたでも結構です。

登録・問い合わせ先 社会教育
課
☎(55) 4121

小・中・高校生のための 国際交流夏休み海外派遣事業 参加者募集

(財)国際青少年研修協会では、
国際交流夏休み海外派遣事業の
参加者を募集しています。

派遣先はアメリカ、オースト
リア、インドネシア、シンガ
ポール、カナダ、イギリスの6
か国です。

対象 小学5年生～高校3年生
事業によって内容が異なるの
で、詳細については(財)国際青少
年研修協会(☎03-3359-
8421、03-3354-
207)に問い合わせください。

肢体不自由児療育キャンプ 参加者募集

県および県肢体不自由児協会
では、療育キャンプの参加者を
募集します。

海・山のキャンプ

対象 小学3年～中学3年まで
の在宅肢体不自由児(高
校生も参加できる場合あ
り)
▽海のキャンプ
期間 7月28日(火)～31日(金)の3

事業の中には申込期限が5月
19日(火)のものもありますので、
問い合わせはお早めに。

泊4日
場所 県立少年自然の家
「支海の家」(宗像郡玄
海町)

募集人員 50人
▽山のキャンプ

期間 8月25日(火)～27日(木)の2
泊3日
場所 やすらぎ荘(朝倉郡夜須
町)

募集人員 30人
筋萎縮症児のキャンプ
対象 進行性筋萎縮症児および
その保護者
期間 8月8日(土)～9日(日)の1
泊2日

場所 国民宿舎芥屋(糸島郡志
摩町)
募集人員 30人
申込期間 5月6日(木)～28日(木)
問い合わせ先 県肢体不自由児
協会
☎(34) 5723

みんなですすめよう「三ない運動」



【狂犬病予防注射日程表】

5月27日(木)	5月26日(水)	5月25日(月)	会場	時間
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	修ヶ丘公民館	9時20分～9時50分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	岡本公民館	10時05分～10時35分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	湯の原公民館	10時50分～11時35分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	下白水公民館	13時20分～14時00分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	下白水公民館	14時15分～15時00分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	宝町公民館	15時15分～15時35分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	春日公民館	9時10分～9時30分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	ちくし台公民館	9時45分～10時45分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	湯の原公民館	11時00分～11時30分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	天神山公民館	13時20分～14時30分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	天神山公民館	14時45分～15時45分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	天神山公民館	9時20分～9時45分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	天神山公民館	10時00分～10時40分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	天神山公民館	10時55分～11時25分
養正公民館	天神山公民館	下白水公民館	天神山公民館	13時20分～14時00分

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射は、毎年1
回必ず受けなければなりま
せん。
都合で行けない人や犬の体
調が悪いときなどは、別の会
場か最寄りの動物病院で必
ず受けてください。

生後90日以内の犬は対象
外です。90日を経過後、最
寄りの動物病院で注射を受
けてください。
また、犬の登録は、犬の一生
に1度限りで行うようになり
ました。予防注射の時に併せ
て登録してください。

注射料金 2,890円
登録料金 3,000円
(生活環境課)

この道の道 どんと道



道路愛称募集 入選者授賞式

このほど決定した市内の道路愛称の入選者授賞式が、
3月25日、市役所で行われました。
「すくすく通り」の名付け親となった古村光子さん(若業
台西)ほか12人の入選者に、白水市長からそれぞれ賞状
と副賞の図書券が贈られました。
授賞式の後、「あんどん通り」と名付けられた市役所横
の道路を背景に、愛称がながく市民に親しまれることを願っ
て全員で記念撮影が行われました。



お誕生日おめでとう



後藤 ちちゃん(5才)
平成7年5月20日生



山田 映波ちゃん(上白水)
平成9年5月12日生



田中 麗奈ちゃん(上白水)
平成9年5月12日生

講習

広報紙作成講習会

地域や各種団体にとって、広報紙づくりは大切な活動の一つです。

魅力ある広報紙をつくるため、あなたも参加してみませんか。

日時 5月23日(土)

午後1時～3時

会場 春日市役所大会議室

対象 地区公民館または各種団体の広報担当者

定員 80人程度

申込方法 電話またはFAXで住所、氏名、電話番号、所属団体を5月20日(木)までに連絡し申し込む

申込・問い合わせ先 社会教育課

☎(58) 4121

看護SOS

看護SOS

県では、平成10年度「看護の日のつどい」を行います。

このつどいは、「看護の心をもんなの心」をメインテーマに、県民一人ひとりに人の世話や看護についての関心と理解を深めてもらうために行います。

たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時 5月10日(日)

午後2時～4時

場所 都久志会館(福岡市中央区天神4-1-8-10)

内容

●講演会

▽テーマ 母に権限をあてると

▽講師 樹添要一さん(国際政

治学者)

●介護体験から

▽講師 樹添要一さん(国際政

治学者)

▽期間 6月29日(月)～7月28日(火)

(原則として毎週火)

参加費 無料

問い合わせ先 県医療指導課

☎(61) 1111

●ふれあい看護体験発表など

参加費 無料

問い合わせ先 県医療指導課

☎(61) 1111

働きたい女性のための技術講習会

県女性就業援助センターでは、次のとおり技術講習会を行います。長く職場を離れていて再就職を希望する女性を対象です。

①パソコン(初心者を対象に基礎知識と操作の習得)

▽期間 6月10日(水)～7月15日(木)

(原則として毎週火)

金曜日の計21日間

▽定員 20人(面接のうえ選考)

②ワープロ(ビジネス文書作成のための基本操作習得)

▽期間 6月29日(月)～7月28日(火)

(原則として毎週火)

金曜日の計21日間

▽定員 20人(面接のうえ選考)

③ワープロ(ビジネス文書作成のための基本操作習得)

▽期間 6月29日(月)～7月28日(火)

(原則として毎週火)

金曜日の計21日間

▽定員 20人(面接のうえ選考)

ともに午前10時～午後4時

会場 ①は前原市伊都文化会館

(前原市大字前原135

9-1)

②は県女性就業援助セン

ター(福岡市博多区博多

駅東1-17-1 県福岡東

総合庁舎5階)

受講料 無料(ただし、教材費

などは自己負担)

申込方法 ①は5月11日、12日

に、②は5月25日、26日

に県女性就業援助センタ

ー(☎481-2438)ま

で電話で申し込む(その

際、面接の日時を指定し

ます)

児童福祉週間

生まれたね!

ちいさな君と大きな未来

5月5日(火)から11日(月)ま

での1週間は、児童福祉週

間です。

すべての子どもたちが心

身ともに健やかに育つこと

は、家族、そして国民すべ

ての願いです。

(福祉課)

児童手当の手続きを忘れずに

お子さんが生まれた人や、新たに転入してきた人で前の住所地で児童手当をもらっていた人は、児童手当の手続きをしてください。

また、所得制限を超えたためもらえなかった人も、6月から所得制限の額が変わることなどによりもらえる場合がありますので、5月29日(金)までに手続きしてください。

●出生の期限 翌日から15日以内

●転入の場合 転出証明書の転出予定日の翌日から15日以内

●児童手当は、手続きした月の翌月分からの支給になります。遅れるともらえない期間があるので、早めに手続きしてください。

申込・問い合わせ先 福祉課

母子児童係



スポーツ

初心者トレーニング教室

スポーツセンターのトレーニング室には、筋力づくりの機器や持久力をつける機器などがあります。自分に合ったトレーニング法とトレーニング機器の使い方を学びましょう。

期日 6月10日、17日、24日
(いずれも水曜日)

時間 午後7時30分～9時

場所 市民スポーツセンター体育館トレーニング室

対象 市内に住んでいる20歳以上の
上の人

受講料 無料

募集人員 15人(申込多数の場合
合は抽選で決定)

講師 森山善彦さん(福岡大学
非常勤講師)

申込方法 往復はがきに、住所、
氏名、年齢、性別、電話
番号、受講希望の動機お
よび、「6月分トレーニング
教室希望」と記入し、
5月20日(木)(必着)まで
に申し込む

申込・問い合わせ先 ふれあい
文化センター「初心者ト
レーニング教室」係(〒
816-0831大谷6-24)
☎(584) 3366

シニア体操クラブ生募集

内容 ストレッチング、軽いリ
ズム体操

練習日時 毎週金曜日
午前10時～正午

練習場所 市民スポーツセンタ
ー体育館剣道場

対象 50歳以上の男女

会費 月2,000円

講師 合原幸子さん

問い合わせ先 藤木
☎(591) 5723

※ 申し込みは、練習日時に直
接、体育館剣道場に来てくだ
さい。

ウォーキング 教室生募集

この教室では、運動不足の人
や運動してもやせられない人に、
健康な体をつくるにはどうした
らいいかを教えます。

日時 5月27日(木)・30日(土)、6
月3日(木)・6日(土)・10日
(木)(5回)

時間 午前10時～11時30分

場所 市民スポーツセンター1
階研修室ほか

対象 市内に住んでいる20歳以
上の人

受講料 無料

募集人員 15人(申し込み多数
の場合抽選で決定)

講師 森山善彦さん(福岡大学
非常勤講師)

申込方法 往復はがきに、住所、
氏名、年齢、性別、電話
番号および受講希望の動
機を記入し、5月15日(金)
(必着)までに申し込む

申込・問い合わせ先 ふれあい
文化センター「ウォーキン
グ教室」係(〒816-0
831大谷6-24)
☎(584) 3366

バスケットボール(ドルフィン) 女性部員募集

練習日 毎週月・土曜日

練習時間 午前9時～11時(第
2・第4土曜日は午前10
時～正午)

場所 市民スポーツセンター体
育館

会費 1,000円

※ 経験者歓迎。

問い合わせ先 山下
☎(593) 3656

市長杯バドミントン大会

日時 5月31日(日)午前9時受付
午前9時30分開会

場所 市民スポーツセンター2
階競技場

対象 市民または市内に通勤・
通学している高校生以上
の人

種目 ▽一般男子(シングルス・
ダブルス)
▽一般女子(シングルス・
ダブルス)

参加費 1人1種目1,000円
(高校生は800円)

申込方法 はがきに住所、氏名、
年齢、性別、出場種目
(A・B・C級)、電話
番号を記入し、5月21日

申し込みは、練習日時に直
接、体育館剣道場に来てくだ
さい。

春のクリーン作戦 クリーンアップの日

市内各区の区長31人で組織
する春日市生活環境組合連合
会では、5月24日(第4日曜
日)に市内全域でクリーン作
戦を実施します。

快速で美しい街づくりのため、
空きカン・空きビン拾い、
簡易の溝さらい、空地の草刈
りなどが各街区で行われます。
皆さん、家族そろって参加し
ましょう。

回収した空きカン・空きビ
ンは、春日大野城リサイクル
プラザに集めて再利用されま
す。資源ゴミのリサイクルに
ご協力ください。
(生活環境課)

市が行う建設工事の 入札結果

3月に行われた建設工事の入
札結果(工事金額5千万円以上)
をお知らせします。

名称	場所	期間	契約金額 (千円)	工事業者
第1063号路線道路 改築工事(2期)	下白水	3月19日～ 平成11年2月28日	89,565	西和道路(株)
小倉紅葉ヶ丘線(第1工区) 道路改良工事	大谷・小倉	3月26日～ 10月30日	65,520	(株)那珂橋洋
白水汚水枝線第28-3工区 築造工事	白水ヶ丘2丁目	3月25日～ 11月30日	65,520	(株)廣建設工業
白水汚水枝線第28-4工区 築造工事	白水ヶ丘2丁目・ 上白水	3月25日～ 11月30日	54,915	(有)藤田工業
白水汚水枝線第28-5工区 築造工事	白水ヶ丘2丁目・ 上白水	3月27日～ 11月30日	71,400	アビル工業(株)

(木)(必着)までに申し込
む
申込・問い合わせ先 神沼信子
(〒816-0821若葉台
東1-9)
☎(592) 2590



お誕生日おめでとう



田中真実ちゃん(岡本)
平成9年5月14日生



日井夏実ちゃん(下白水)
平成8年5月14日生



田中真太郎ちゃん(岡本)
平成9年5月14日生

20歳になったら国民年金に必ず加入しましょう

20歳以上の人は、学生も例外ではなく、必ず何らかの公的年金制度に加入しなければなりません。

せん。

老後の保障と万一のときのために国民年金をはじめとする公的年金制度は、だれもが迎える老後において所得の保障を行うばかりでなく、万一、病気や事故などで障害を持つようになったときにも所得を保障することを目的としています。

世界一の長寿国である日本において、公的年金の役割が増大していることは言うまでもありません。老後の生活を安定させた豊かなものにするために、国民年金に加入して、将来に備えておきましょう。

20歳を迎えた人や、20歳以上60歳未満であってもほかの公的年金制度に加入していない人は、市役所の年金係で加入手続きをしてください。

国民年金保険料免除制度
経済的な理由などで、国民年金保険料の納付が著しく困難なときには、申請により保険料の納付を免除する制度があります。保険料の免除は、世帯の前年中の所得状況などを審査したうえで認められることが原則ですが、失業や災害などのため、著しく所得が減少した場合にも認められることがあります。

学生の免除制度
学生の被保険者は一般的に本人には所得がないため、保険料は、ほとんどの場合、親が納めることとなります。そこで親の所得状況などを基準とした、一般より緩やかな免除制度があります。

詳しくは、年金係に相談してください。

※ 4月からの免除を希望する人は、5月29日(金)までに申請してください。

(国保年金課年金係)

地籍調査はあなたの財産を守ります

市では、平成10年度から5年局の図面(公園)や土地登記計画で、「大字上白水」地域(白水ヶ丘などを除く)の地籍調査を行います。

地籍とは、土地の戸籍のことです。その土地の地番、地目、面積、所有者などを記録したものが地籍簿です。

地籍調査では、この地籍簿をつくるため、新たに測量を行い、正確な図面(地籍図)を作成し、境界の確認を行います。

この調査結果をもとに、法務省の地籍調査では、この地籍簿を区と天神山地区の一部の地籍について調査する予定です。皆さんのご協力をお願いします。

なお、本年度は、白水池地区と天神山地区の一部の地籍について調査する予定です。

読書ボランティア入門講座

- 日程・内容(全5回)
- 5月21日(木) 子どもの成長と読書
 - 6月25日(木) 子どもの本の見方・選び方
 - 7月23日(木) 読み聞かせをやってみよう(実習)
 - 8月27日(木) おはなし会の事例
 - 9月24日(木) 1・2年生におすすめの本

市民図書館

5月25日(月)～6月5日(金) 休館します

市民図書館は、本の整理のため、5月25日(月)から6月5日(金)まで休館します。

この期間は、本の貸し出しや閲覧ができませんので、ご注意ください。

また、移動図書館たんばは号も休みます。

※ 本の返却は、休館期間中も図書館入り口横の返却ポストで受け付けています。ご利用ください。

(市民図書館)

その他

平成11年歌会始め 詠進歌の詠進要領

平成11年歌会始のお題

「青」と定められました。

詠進歌の詠進要領

- ①詠進歌は自作の短歌で一人一首とし未発表のもの。
- ②用紙は半紙(和紙)とし、毛筆で自書。
- ③病気または身体障害のため自書することができない場合は、

他人が代筆してもよいが、代筆の場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所および氏名を書いて詠進歌に添える。なお、視覚障害者の人は、点字での詠進も可。

④書式は半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(ふりがなつき)、生年月日および職業(なるべく具体的に)を縦書きで記載(以前に職業に就いたことのある場合には、なるべく元の職業を書く)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても可。

詠進の期限 9月30日(木)まで(当日消印有効)

あて先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添える

※ 詠進についての問い合わせは、宮内庁式部職へ9月20日(日)までに郵便でお願ひします。の額が変わりました。

その際には、必ず郵便番号、住所、氏名を書き、切手をはった返信用封筒を同封してください。

老人医療と 高齢者医療の一部負担金の 額が変わりました

4月1日から、老人医療証または高齢者医療証(68・69歳)を持つている人が病院などに入院したときに支払う一部負担金の額が変わりました。

変更前 1,000円(1日)
変更後 1,100円(1日)
(国保年金課医療係)

5月は憲法週間です もう一度考えよう

5月3日の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日です。憲法が公布された1946年(昭和21年)11月3日に、東京で行われた記念祝賀式典には、約10万人が集まり、新憲法の誕生を祝ったといわれています。

あれから51年、21世紀は「人権と環境の時代」といわれています。

憲法第11条では「国民の基本的人権を保障」していますが、私たちの人権は実際どこまで保障されているのでしょうか。

ところで最近、「キレる」という言葉をよく聞きます。そして、ナイフなどを使った少年の凶悪犯罪が続出し、学校では所持品検査を行うなど、その対策に頭を悩ませています。

人を傷つけたり、命を奪うことは、重大な人権侵害です。お互いの人権を認めあうために、私たち大人が、人としての生き方や心の豊かさ、我慢することの大切さを身をもって子どもたちに示していくことが必要ではないでしょうか。

(厚生課人権啓発係)

国保 国民健康保険税の 税率

平成10年度の税率は、次のとおりです。

▽所得割 7・2%

▽均等割(1人当たり)
28,500円

▽平等割(1世帯当たり)
28,500円

▽平等割(1世帯当たり)
28,500円

▽課税限度額
53万円(9年度同し)

▽課税限度額
53万円(9年度同し)

人権

住民票の写しの請求について

筑紫地区4市1町(春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・那珂川町)では、市民のプライバシーを保護するとともに、差別事象の発生を未然に防ぐことを目的として、「戸籍・住民基本台帳」公開事務取扱要綱をつくっています。

この要綱では、戸籍や住民票の請求および交付についての手続きを統一的に定めています。今回は住民票の請求について紹介します。

●住民票とは
住民票は、皆さんが春日市に住

た場合、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても可。

詠進の期限 9月30日(木)まで(当日消印有効)

あて先 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添える

詠進についての問い合わせは、宮内庁式部職へ9月20日(日)までに郵便でお願ひします。の額が変わりました。

必要なのは住所、氏名

③何のために使いますか
具体的な請求理由

※ なお、法人が請求する場合は、「住民票・戸籍附票交付申請書(兼者用)」に会社印を押したものを使用してください。

●住民票の請求に必要なものは
▽印かん(窓口に来る人のもの)
▽委任状または代理権授与通知書(世帯主およびその続柄、戸籍(本

世帯主およびその続柄、戸籍(本住民票を請求する人は、申請書に次の3点を必ず記入してください。

①だれが必要としていますか
請求する人(窓口に来た人)の住所、氏名(法人の場合は、その所在地と法人名)

4月1日から、老人医療証または高齢者医療証(68・69歳)を持つている人が病院などに入院したときに支払う一部負担金の額が変わりました。

変更前 1,000円(1日)
変更後 1,100円(1日)
(国保年金課医療係)

必要な人権を認めあうために、私たち大人が、人としての生き方や心の豊かさ、我慢することの大切さを身をもって子どもたちに示していくことが必要ではないでしょうか。

憲法第11条では「国民の基本的人権を保障」していますが、私たちの人権は実際どこまで保障されているのでしょうか。

ところで最近、「キレる」という言葉をよく聞きます。そして、ナイフなどを使った少年の凶悪犯罪が続出し、学校では所持品検査を行うなど、その対策に頭を悩ませています。

人を傷つけたり、命を奪うことは、重大な人権侵害です。お互いの人権を認めあうために、私たち大人が、人としての生き方や心の豊かさ、我慢することの大切さを身をもって子どもたちに示していくことが必要ではないでしょうか。

(市民課)



■ 騒音のあるじ

一年365日、早朝出勤して船宅が運い夫は、仕事柄、騒音の中に身を置くためか、片方の耳が少し聞こえにくいらしい。職業病とでもいうべきか。

だから廊下を歩く足音やカギを開ける音、戸を閉める音、顔を洗う水の音、みそ汁をすすする音などなど、数えあげたらきりが無いほどの騒音を家中にふりまく。

テレビの音量など気にせずに、ボリウムを上げるものだから、閉口した子どもから「補聴器を使ったら」と、厳しい口調で言われても、騒音のあるじはいたって平気な顔で「いらん」とにべもなくのたまう。

いやはや、本人にとっては蚊の鳴くような小さな小さな物音ぐらいに聞こえるのかな...? それとも充分に承知のうえで知らぬ顔の半兵衛を決め込んで

いるのだろうか。なんとも不可解な騒音のあるじではある。

吉清さかえ(下白水北)

■ いつもありがとうございます

ーございます

昨夏のあの悲しい事件が起きて以来、小学生の娘はとて不安心があるようで、「お母さん、送り迎えしてね」というので、学校まで一緒に行っています。

私の住む若葉台東地区では、老人会有志の人たちが、毎朝通学路で安全指導をしてってくれています。

冬の寒い時にも子どもたちに「おはよう、車に気を付けて」となどと声をかけてくれます。本当に頭が下がります。

今年の冬はインフルエンザや風邪がはやりましたが、大丈夫でしたか。いつも子どもたちのことを気にかけていたかったです。

りがとうございます。まさしく私たちは、地域の皆さんに支えられていると実感しています。そして本当に感謝しています。

引越してもうすぐ2年。心温まる人々に出会えて良かったと思います。

野口隆子(若葉台東)

■ 1年生の議長さん

私がまだ若いころ、サラリーマン時代のこと。給料日には子どもたちに必ずケーキを買って帰っていました。

そして、その日は我が家の家族会議の日でもありました。私たち夫婦と子ども3人とで、1年生の末娘に議長をやらせる事に決めて、「月の行事予定」「学用品の買い物」「お小遣い」などを話し合っていました。

40年たった今、子どもたちはそれぞれ家を建て、マンションに住んで別居しています。家や土地を整理して春日市に移住を決めた時、また、妻の葬儀や法事の時など何回となく行った家族会議のまとめ役をやったのも末娘でした。

このことは昔、末娘が1年生の時議長をやったことの延長だったと、一人暮らしを満了して楽しく暮らしている私の思い出です。

子どもの自主性を育てるには、子どもの存在を認め、それぞれの言い分を聞くことが最もよい方法だと思っています。

大迫 昇(昇町)

高齢者実態調査にご協力を

市では高齢者実態調査を実施します。

これは、平成12年度から導入される介護保険を的確に運営するため、その事業計画の作成を目的とするものです。

調査は、民生委員が各家庭を訪問して行います。

なお、個人のプライバシーにかかわることについての秘密は厳守します。皆さんのご協力をお願いいたします。

調査期間 5月1日(金)～31日(日)
対象 65歳以上の人
問い合わせ先 高齢サービス課

エッセイ

エッセイや身近な話題、出来事など、楽しいお便りをお寄せください。応募は、はがきに題名、住所、氏名、電話番号も書いて送ってください。とく名やペンネームも可。

なお、編集の都合で、原文を要約したり、表現を変えたりすることがあります。

あて先

〒816-8501春日市役所秘書広報課 「みてみてきて」係

※ 掲載した人には特製テレカ進呈。



手続きをお忘れなく健康保険

退職したら国保に加入を

勤務先の健康保険を喪失したら国保に加入しましょう。届け出は、2週間以内です。

※ 勤務先の保険を継続するか被扶養者になれば、国保に加入する必要はありません。

国保税はさかのぼります

加入届が遅れた場合でも、国保税(国保の掛け金)は退職時にさかのぼって課税されます。

就職したら喪失届けを

勤務先の健康保険ができたなら国保の喪失届が必要です。

健康保険の加入、喪失に伴い年金の手続きもお忘れなく。届け出に必要なものなど、詳しくは問い合わせください。

(国保年金課国保係)



「ゆずります」

●ダブルベッド▽山本(須玖町)

☎(91)80677▽無料、取り

に来ることが出来る人に

「このコーナーの利用は」

■はがきに住所、氏名、電話番号、

品物名(色、サイズ、特徴など)詳

しく、有料・無料の別(有料の

場合は1万円を上限とする希
望価格)などを書いて送って
ください。

〔注意〕品物の引き渡し、クレーム
などは当事者間で相談して解決
していただきます。



自転車、家具類のリサイクル品 無料でお譲りします

春日大野城リサイクルプラザでは、
粗大ゴミの中から再利用可能なも
のを整備して展示し、希望者に無料
でお譲りします。

ただし、申し込み多数の場合は抽選
となり、希望にそえない場合があります。

展示・申込期間 5月11日(月)～22日
(金)

※ ただし、平日の午前9時から午
後4時まで。

会場 春日大野城リサイクルプラザ(春
日公園6-2)

対象 春日市または大野城市に住んで
いる人

展示品 自転車、家具類

申込方法 プラザ備え付けの申込書に
必要事項を記入の上、申し込む
(自転車、家具類それぞれ1点
申し込み可)

決定方法 展示・申込期間終了後、公
開で抽選し、当選者にははがき
で通知します

注意

○ リサイクル品を持ち帰るための運搬
手段や費用は、当選者の負担になり
ます。

○ 引き取られた物に不具合があったり、
またそれが原因で損害などが生じて
も責任は負いませんのでご了承ください。

問い合わせ先 春日大野城リサイクル
プラザ ☎(596)7066

春日 風土記

223

春日市の樹木 7

今回の「春日市の樹木」シリー
ズでは、市の保存樹木中心に書い
てきましたので、紹介できなかつ
た樹木も多くありました。

たとえば、須玖南・古野の鬼倉
家古墓にあるエノキ(写真①)も、
見るたびに気になる老木です。

エノキという樹木は、道しるべ

として用いられた例が多いので
すが、この樹木はそのほかにも、
守り神的存在として人々に親
しまれてきたようです。かなり
枯れてきていますが、そのぶん風
情がにじみ出ています。

また、上白水の天神ノ森天神

はまた新しい樹木も、多く育ち
つつあります。

福岡女子学院の塀にそって並ぶ六
リエンジュやボプラは、すっかり学
校の雰囲気にとけ込んでしまし
た。

ボプラといえは、大谷の市民ス
ポーツセンターの池側にあるそれ
は、ついにナイター照明灯の高さ
を追い越してしまいました。

新しい樹木が増えるというこ
とは喜ばしいことです。

本シリーズの最後にあたって、

樹木は「寡黙の守り神」

横のタブノキ(写真②)は、数年
前の台風で倒れ樹肌むきだしに
なりました。しかしその後もめ
げずに生き続けているようで、
心うたれるものがあります。

「市の木ナギ」についてふれます。
この樹木については、以前この
欄に7回シリーズ(平成4年10月
1日号・平成5年4月1日号)で
詳述したので、今回は書きませ
んでした。

なお、このナギについてのシリ
ーズは、教育委員会が発行した
「春日風土記」にも要約して載
せています。

最近の様子を見ると、ナギは
市内でも公的施設を中心に増
えてきているようです。

本市以外でも、よく気をつけ
て見ると結構多いものです。

つい最近も、熊本市の立田山
でナギの群れを見つけて、驚き
かつ感動しました。

本市の須玖北にある住吉神
社の60本以上のナギというのも
大したものですが、立田山のナ
ギは1000本以上、登山道にそ
って野生味を残したまま群生
していました。

また、熊本市坪井にある夏
目漱石旧居の庭に立つ高木は
ナギです。熊本県津奈木町が
誇るモノレール付きの温泉館構

成り立っています。

旅先でナギを発見すると、異
郷で肉親に会ったような気がす
るものです。

ハワイのホノルルにあるフォスタ
ー植物園には、ナギにそっくりな
葉をした超巨大木があつて、説明
には「ナギモドキ」とありました。

国外でもナギの名は幅を利かせ
ているようです。

春日市郷土史研究会 堤 亮一



写真① 須玖南の墓地にあるエノキ



写真② 上白水天神ノ森天神横のタブノキ

あそぼ～児童センター



今回は、「おもちゃ図書館」を紹介
します。

「おもちゃ図書館」は、障害がある
子もない子も一緒に、楽しくおもちゃ
で遊べる場を提供するボランティア活
動で、「イルカくらぶ」が行っています。

「イルカくらぶ」は、かすがボラン
ティアセンターを活動拠点に、各児童
センターでは毎月1回「おもちゃ図書館」
を行っています。

そして、遊びに来たお母さんや子ど
もたちと一緒に、ボランティアが作っ
た手作りのおもちゃで遊んだり、歌を
うたったりして楽しく過ごしています。
なかでも手作りの魚つりゲームや的
当てゲームは大人気です。

一度遊びに来てみませんか。
また、「おもちゃ図書館」を手伝っ
てくれる、子どもとあそぶのが大好き
な人、おもちゃを作るのが得意な人
募集しています。

詳しいことは、かすがボランティア
センター（☎501-1136）まで連絡
ください。

	須玖児童センター ☎(573)2431 須玖南1丁目91番地	光町児童センター ☎(501)7014 光町2丁目180番地4	毛勝児童センター ☎(581)5614 大字下白水335番地2	
5 月 ス ケ ジ ュ ー ル	2日(土)	THE えいが 午後2時～	挑戦ギネス 午後1時30分～	
	6日(水)	おもちゃ図書館 午前10時～正午		移動家庭児童相談室(予約制) 午前10時～正午
	9日(土)	母の日プレゼント作り(ペーパーウエイト) ①午前10時30分～低学年、②午後2時～高学年 各20人、参加費100円、要申し込み	母の日プレゼント作り(ペーパーウエイト) ①午前10時30分～低学年、②午後2時～高学年 各20人、参加費100円、要申し込み	母の日プレゼント作り(ペーパーウエイト) ①午前10時30分～低学年、②午後2時～高学年 各20人、参加費100円、要申し込み
	10日(日)	青少年科学館へいこう！(要申し込み) 午前9時15分集合、15人、小3以上 交通費、弁当持参 電気クラブ 午前10時30分～	将棋ボーリング(要申し込み) 午後1時30分～	取大寺山へハイキング(要申し込み) 午前9時30分集合 弁当、水筒持参 小3以上、15人
	12日(火)	移動家庭児童相談室(予約制) 午前10時～正午 移動たんぼぼ広場(日の出のれあい公園) 午前10時30分～午前11時30分	すくすく育児相談 午前11時～午後0時30分	おもちゃ図書館 午前10時～正午
	13日(水)		移動ピヨピヨ広場(春日公園公民館) 午前11時～	
	16日(土)	移動餅つき(in 岡本) 午後2時～午後4時		おはなしポケット 午後2時～ 5円玉でちえの輪を作ろう(要申し込み) 午後3時～20人 5円玉をもってきてね！
	17日(日)	無線クラブ 午前10時30分～	やさそばを作ろう(要申し込み) 午前10時30分～、材料費50円、小1以上	プラモ講座 午後1時～午後3時 参加する人はプラモデルを持ってきてね めざせ オリンピック 午後2時～
	19日(火)		移動家庭児童相談室(予約制) 午前10時～正午	
	23日(土)		移動児童センター(春日公園) クイドロをしよう午後1時30分～ 春日公園アスレチック広場・雨天中止	
	24日(日)			移動アップル広場(惣利公民館) 午前10時30分～
	26日(火)		おもちゃ図書館 午前10時～正午	
	30日(土)			大めいる大会 午後2時～
31日(日)	遊場やぶり ①午前10時～正午②午後2時～4時	初夏のハイク(天拝山)(要申し込み) 午前9時30分集合 弁当・水筒・おやつ持参、交通費220円		
幼児向け母と子の遊び(会員制)	20日・27日・28日・29日 (20日は開講式)	20日・27日・28日・29日 (20日は開講式)	20日・27日・28日・29日 (20日は開講式)	
幼児向け遊びの広場(自由参加)	たんぼぼ広場 午前11時～ 6日(水)・26日(火)	ピヨピヨ広場 午前11時～ 12日(火)・26日(火) 予約不要、自由に参加してください	アップル広場 午前11時～ 12日(火)・26日(火)	
幼児も参加できる行事	※ 網がけしている行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。			
伝言板	※ 要申し込みは電話でも受け付けます。 ※ 子どものことや家庭のことで悩んでいる人は、6日・12日・19日の移動家庭児童相談室を利用してください。市役所の家庭児童相談室から専任の相談員が来ます。なお、希望する人は、前日までに各センターに申し込んでください。			
休園日	3日(憲法記念日)・4日(祭日)・5日(こどもの日)・11日・18日・19日(安全点検日)・25日			



- 問1** 平成10年度から地籍調査を行うのは？
 ①大字上白水
 ②大字下白水
 ③大字小倉
- 問2** 4月から老人医療の一部負担金の額は？
 ①1日につき1,000円
 ②1日につき1,100円
 ③1日につき1,200円
- 問3** 献血できる人は？
 ①16歳から69歳まで
 ②18歳から69歳まで
 ③20歳から69歳まで
- 問4** 春のクリーン作戦は？
 ①5月10日
 ②5月17日
 ③5月24日
- 問5** 5月5日から11日までは？
 ①禁煙週間
 ②児童福祉週間
 ③肝臓週間

応募方法 / 住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、市報に関する質問や要望などがあれば記入し、下記までお送りください。

あて先 / 〒816-8501 春日市役所
 秘書広報課広報広聴係

締め切り日 / 5月20日(当日到着分まで有効)

賞品・当選発表 / 全問正解者の中から抽選のうえ、10人に特製テレカを差し上げます。なお、賞品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

* ヒント ほかのページを見てください。

前号の答え

問1 ③522通
 問2 ②桑原敬一福岡市長
 問3 ①生後90日以内
 問4 ①27本
 問5 ③5月3日~5日

曇りのち晴れ



絵を描くことが大好き
 柏木 亜希子さん (小倉) 16歳

「ヤッター!と思わず大きな声で叫んでいました」と柏木亜希子さんは受賞の感想を笑顔で話してくれました。柏木さんは、第14回植物画コンクール(国立科学博物館主催)で上位3点に入る筑波実験植物園長賞を受賞しました。

県立春日高等学校に通う柏木さんは、子どものころから描くことが大好きで、中学・高校と美術部に所属。中学2年生のときこのコンクールに初めて応募し、落選したことが柏木さんのやる気に火をつけ、2度目の応募では準佳作を受賞、そして3度目の応募で見事、今回の受賞となりました。

今回の受賞作品「ペゴニア」はおよそ4か月をかけて仕上げられたもので、「光の反射や葉の枯れ具合を表現するのに特に苦労した」という柏木さん。なかなか思うように描けなくて、途中で何度もやめようと思

ったそうです。実際に作品を見ると、なるほど、まるで実物を見ているかのような出来栄で、苦労の様子は十分伝わってきます。

それでも柏木さんの作品の満足度は80パーセント。ほかの受賞者の作品を見て、ますますやる気が出たとのこと。次回は「とことん納得のいく作品を描きたい」と大変意欲的です。

現在は6月に行われる高校の文化祭に出品するパネルを製作中。また、実行委員としても忙しい毎日だとか。

「今後は絵だけでなく彫刻にも挑戦してみたい」。そして将来は美術関係の仕事に就きたいと語ってくれました。柏木さんのこれからの活躍が、本当に楽しみです。

散 バトンタッチ

「お引越し」は、私が初めて書いた「散歩道」。早いもので、あれから4年。人事異動したばかりの心境は、引越しをしたとき感じるものと、やっぱり似ています。4月1日付けで社会教育課へ異動し、前の職場への愛着と、新しい職場への期待と不安を、今改めて痛感。さらに、文章を読むとつい校正してしまいうんざら。お引越しかつという不安も。「お引越し」で増えるのは荷物だけとは限りません。オチ(のつもり)がついたところで、新しい住人さんにバトンタッチ。(選)

私が市報を読む時に一番楽しみにしていたものが、それがこの「散歩道」でした。いつも真っ先に読んで感心したり笑ったり。お気楽に読んでいたものを、まさか自分が書くことになるなんて。その人柄が表れた(選)さんの「散歩道」は大好きでした。いつかは私も人に楽しみにしてもらえ文章が書けるようになるのでしょか。締め切りの恐ろしさなどつゆ知らず。今はただ、広報紙作りを通してたくさんの人と出会えることを楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします。(伊)

元気を
バチリ!モデルさんには、
写真をさしあげます。

△3月26日 暮らしと環境フェア会場にて

ま
ち
の
あ
い
づ
く身近な所で環境保護
春日市暮らしと環境フェア

「春日市暮らしと環境フェア」が、3月26日から4月1日にかけて市内のショッピングセンターで開催されました。

この催しは、4月から始まった燃えるゴミの指定袋制のキャンペーンとあわせて、家庭ゴミの減量やリサイクルの推進など暮らしのなかの身近な環境保護について理解を広めるために行ったものです。

会場では、ハッピーを着た女性の会会員や市職員が買い物に訪れた市民にチラシなどを配りながら、新制度についての協力を熱心に呼びかけていました。

この期間、目玉となったリサイクル自転車が当たるアンケートには、約3,000人もの回答が寄せられ抽選の結果鬼倉美代子さん（須玖北）ほか9人が当選しました。



△ハッピー姿で呼びかける女性の会会員



△アンケートに回答する若い女性

光町児童センターオープン
待ちかねた子どもたちが大喜び

建て替えていた光町児童センターが4月1日完成し、「光町児童センター」としてオープンしました。

午後から行われた開館の記念式典には、白水市長をはじめ、地域の皆さんや子どもたち約200人が参列。

これまで児童館を利用してきた子どもたちを代表して、森功祐さんと中田紗貴さんが「児童館ではよくお兄ちゃんやお姉ちゃんが遊んでくれるので楽しい。新しくなっ
てうれしい」とあいさつしました。

この後、テープカットが行われると、待ちかねていた子どもたちは、一斉に目指す遊具に突進。真新しい遊戯室の天井からつり下げられたのぼりロープによじ登ったり、バスケットボールをしたりと、新しいセンターでおもいっきり遊び回っていました。



△あいさつする森くん（右）と中田さん

△のぼりロープが大人気

市の人口

●人口101,821人（前月比-118人）
●男50,278人 ●女51,543人

●世帯数38,041世帯
（4月1日現在）

※市報かすがは森林資源を守るため再生紙を使用しています。